

利用者意識に基づく鉄道新駅のバリアフリー評価

国立呉工業高等専門学校 正会員 ○山岡俊一
非会員 安藤亜沙子

1. はじめに

我が国は世界でも未曾有の超高齢社会の到来が予測されており、高齢者や障害者が社会の様々な活動に参加する機会を確保することが求められている。このような現状から、高齢者や障害者が自立した日常生活及び社会生活を営むことのできる社会資本を整備することが現在の我が国の大きな課題であり、急務となっている。とりわけ公共交通機関を利用した移動の果たす役割が極めて大きいことから、すべての人が負担を感じない施設整備が不可欠といえる。このような状況を踏まえ、平成12年5月17日、「高齢者・身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律」、いわゆる「交通バリアフリー法」が制定された。

このような背景の下、本研究では、平成14年3月23日に開業された広島県呉市広地区にあるJR呉線の新広駅の利用者にバリアフリーに関するアンケート調査を実施した。そして得られた意識データより同駅におけるバリアフリーの現状と利用者が考える駅整備における重要項目を把握し、さらに交通バリアフリー法の内容と照らし合わせながら考察する。したがって本研究は、今後、地方部の鉄道駅に導入されるべきバリアフリー事項を検討することを目的としている。

2. 新広駅とアンケート調査の概要

新広駅は単線の線路北側に8両対応、長さ約165mのホームが設置され、南北は幅2.5mのエレベータ付き自由通路で結ばれている。駅舎の1階は乗車券売場と売店があり、この売店では呉市の福祉団体「かしの木」で作られた物が売られている。そして2階には「若椿作業所」という同じく呉市の福祉団体の施設があり、精神障害者が社会復帰をするための就労の場である。また、若椿作業所はJR西日本から乗車券類等の販売の業務委託を請け負うことで、売上げの一定割合が作業所の利益となっている。このように、全国でもめずらしい福祉型駅であるといえよう。尚、一日の乗降客数は開業後約1ヶ月後で

表-1 アンケート調査の概要

調査対象	新広駅利用者
調査方法	駅前における配布・郵送による回収
調査時期	平成14年9月
配布数	308票
回収数(回収率)	117票(38.0%)

表-2 新広駅に関する質問項目（満足度及び重要度）

番号	質問項目
1	電車の乗り降りがしやすい
2	改札口が通りやすい
3	自動券売機が使いやすい(高さ、ボタン、お金の投入口等)
4	自動券売機の数に相当である
5	案内表示板が分かりやすい(運賃表、時刻表等)
6	公衆電話が使いやすい(高さ、ボタン、お金やカードの挿入口等)
7	ホームが通りやすい
8	ホームのイスの数に相当である
9	屋根、風雨よけ等の設備が十分である
10	トイレが十分整備されている(場所、清潔さ、個数、使いやすさ等)
11	自転車の駐輪場設備が利用しやすい(場所、量等)
12	陸橋の幅が相当である
13	陸橋にはライトがあり暗くても利用しやすい
14	手すりがあり、階段の昇り降りがしやすい
15	エレベーターの台数が相当である
16	エレベーターの設置場所が相当である
17	エレベーターが声で知らせてくれるので分かりやすい
18	駅周りと駅舎内に段差が少なく通りやすい
19	駅周りと駅舎内に点字ブロックがあり目の不自由な方に配慮している
20	駅周りの歩道や駅舎内の通路は滑りにくく、凹凸がないため通行しやすい
21	駅周りの歩道や駅舎内の通路の幅が十分確保されている
22	駅周りの歩道は自転車等の障害物がなくスムーズに歩ける
23	駅員さんが親切である

4,200人(平成14年4月19日)である。

(2) アンケート調査概要

アンケート調査の概要は表-1に示すとおりである。質問内容は、表-2に示す23の項目について新広駅の現状に対する満足度と駅整備における重要度、及び回答者の属性である。

3. 満足度と重要度の分析

(1) 満足度

表-2に示す23の質問項目に対して回答者には「満足」、「やや満足」、「普通」、「やや不満」、「不満」、の5段階で尋ねている。そして、満足度の高い方から順に2点、1点、0点、-1点、

表-3 平均満足度

番号	平均満足度得点
1	1.279
2	1.152
3	0.730
4	0.307
5	0.163
6	0.284
7	0.752
8	-0.257
9	0.050
10	0.814
11	-0.500
12	0.814
13	0.705
14	1.012
15	0.946
16	1.011
17	1.023
18	1.076
19	0.841
20	0.901
21	0.642
22	0.453
23	0.593

白抜き：1点以上
網掛け：0点未満

・2点と得点化し、これを足し合わせて有効回答数で割ることにより、平均満足度得点とした。その結果を表-3に示す。表より、平均満足度得点が1点以上の項目は6項目で、中でも評価が高かったのは「1.電車の乗り降りのしやすさ」であった。一方、0点未満の項目が「11.自転車の駐輪場設備が利用しやすい」と「8.ホームのイスの数が適当である」の2項目であった。

(2) 重要度

重要度においても満足度と同様に表-2に示す23の質問項目を提示しているが、基本的にいずれの項目も重要事項であるため、本章(1)と同様の方法で被験者に尋ねるとすべての項目を「重要だ」と回答する恐れがあり、重要性の重みを明確にできない。そのため重要度に関しては、表-2に示す23項目のうち特に重要と思うものを3つ選択していただくこととした。その結果を図-1に示す。

図より、最も回答が多かった項目は「1.電車の乗り降りがしやすい」であり、続いて「23.駅員さんが親切である」、「22.駅まわりの歩道は自転車等の障害物がなくスムーズに歩ける」、「11.自転車の駐輪場設備が利用しやすい」に対し20人以上が回答している。

以上より、利用者が不満傾向にあり、かつ重要と考えている自転車の駐輪設備の使いやすさであった。これは自転車利用者だけの問題ではなく、駐輪施設の利用のしにくさから駅周辺の歩道上などに駐輪される自転車が増加し、歩行者にとって障害物になると考えられる。したがって、バリアフリー評価の視点からも非常に重要な改善項目であるといえよう。

4. 交通バリアフリー法を考慮した考察

以上のアンケート調査の結果より、新広駅でのバリアフリー改善項目をまとめたのが表-4である。新広駅の建設事業は交通バリアフリー法の施行以前の事業であるため、表-4の項目の中には交通バリアフリー法の移動円滑化基準に定められていないものもある。そのため、今後の駅施設の建設や改修では幅広い視点から細かい項目まで考慮したバリアフリー整備を行っていかねばならないといえる。例えばホームの幅については、ホームを片面使用の場合2m以上となっているが¹⁾、バリアフリー整備の観点から考えた場合もっと広くするべきであろう。

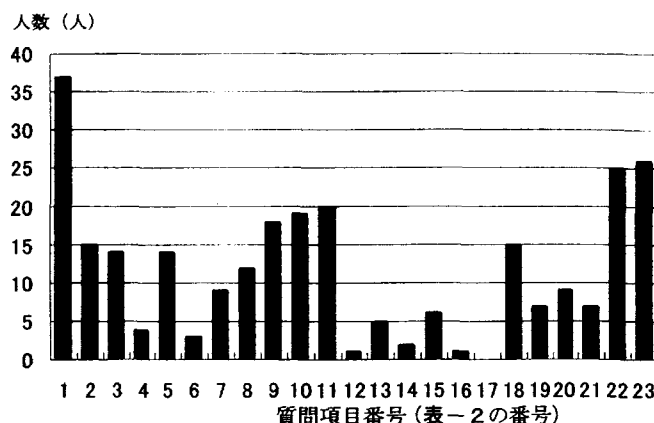


図-1 重要項目

表-4 新広駅のバリアフリー改善項目

ホームのイスを増設する
屋根はホーム全体に設置する
ホームの幅を広くする
自転車駐輪場の充実
案内表示板等を読みやすく見やすい位置に設置する
時刻表付近に時計を設置する

表-5 新広駅の現状と移動円滑化基準の比較

新広駅の現状	交通バリアフリー法の移動円滑化基準
標準案内用図記号による男子用及び女子用の区別はあるが、構造を示す点字による案内表示版等は設けられていない。	便所の出入口付近に、男子用及び女子用の区別(当該区別がある場合に限る。)並びに便所の構造を視覚障害者に示すための点字による案内板その他の設備が設けられていること。
土日や平日18時以降は無人駅となるにもかかわらず、券売機は一般的なものが一つ設けられているだけである。	乗車券等販売所に券売機を設ける場合は、そのうち一以上は、高齢者、身体障害者等の円滑な利用に適した構造のものでなければならない。ただし、乗車券等の販売を行う者が常時対応する窓口が設置されている場合は、この限りでない。

また、現地視察により、新広駅でバリアフリー整備が不十分と考えられる2項目と、それに対する移動円滑化基準の内容を表-5に示す。表より、視覚障害者のための点字案内板が設置されておらず、また、土日や平日の18時以降無人駅になるにもかかわらず、一般的な券売機しか設置されていない。

5. おわりに

本研究では、福祉型の新駅であるJR呉線新広駅を事例にバリアフリー評価を行い、今後の駅施設におけるバリアフリー整備項目の検討を行った。その結果、今後の駅施設整備において、交通バリアフリー法で定められてはいない項目も考慮し、より広い視点からの詳細な検討を行っていく必要があることが分かった。

【参考文献】

- 1) 高橋寛著：「森北土木工学全書 14 鉄道工学」、森北出版
- 2) 日比野正己編著：「交通バリア・フリー百科」、TBSブリタニカ